

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年6月26日
【中間会計期間】	第104期中(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
【会社名】	株式会社ミクニ
【英訳名】	MIKUNI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生田 久貴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03(3833)0392(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経理室長 柴田 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03(3833)0392(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経理室長 柴田 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の連結子会社である台湾三國股份有限公司の元従業員による不正行為の可能性があることを把握したことから、社内調査チームを設置し、法律事務所等の外部専門家の助言及びレビューを受け、本件の全容解明、原因究明の調査を進めてまいりました。

社内調査チームの調査の結果、当該元従業員による現預金の私的流用及び当該事実を隠蔽するための工作が行われていたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに中間連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

また、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、令和7年11月10日に提出いたしました第104期中（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の中間連結財務諸表については、監査法人日本橋事務所により期中レビューを受けており、そのレビュー報告書を受領しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 中間連結財務諸表

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 中間連結会計期間	第104期 中間連結会計期間	第103期
会計期間	自令和6年4月1日 至令和6年9月30日	自令和7年4月1日 至令和7年9月30日	自令和6年4月1日 至令和7年3月31日
売上高 (百万円)	50,283	49,375	101,428
経常利益 (百万円)	1,285	1,688	2,837
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	21	889	1,949
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	628	213	1,193
純資産額 (百万円)	39,073	38,308	38,384
総資産額 (百万円)	117,971	108,604	109,652
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	0.63	26.40	57.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.33	34.46	34.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,894	3,693	1,733
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,210	2,566	3,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,317	172	138
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,723	3,011	1,756

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」を導入しており、「1株当たり中間(当期)純利益」の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当中間連結会計期間（令和7年4月1日～令和7年9月30日）の経済情勢は、国内外ともに緩やかな回復基調で推移しました。国内では、個人消費やインバウンド需要が堅調に推移し、設備投資も持ち直しましたが、物価上昇や金利動向への懸念から、先行きには不透明感が残る状況となりました。海外では、中国の内需不振や米国の関税政策の影響により成長鈍化の兆しが見られ、国内外ともに先行き不透明な状況が続いています。

このような経営環境のなか、当社の連結売上高は493億7千5百万円（前年同期比1.8%減）、連結営業利益は18億9千9百万円（同67.0%増）、連結経常利益は16億8千8百万円（同31.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は8億8千9百万円（前年同期は2千1百万円の親会社株主に帰属する中間純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [モビリティ事業]

四輪車・二輪車・汎用エンジン用燃料供給装置類及びエンジン関連機能品類の製造販売を行う当事業では、客先新モデルの投入による販売増加、インド拠点の堅調な推移、コスト低減及び取引価格の適正化の効果などが寄与して、売上高は401億2千3百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は12億7千2百万円（同43.9%増）となりました。

#### [ガステクノ事業]

ガス機器用制御機器類及び水制御機器類等の製造販売を中心とする当事業では、日本国内は堅調に推移したものの、中国における内需の不振及び住宅市場の低迷の影響を受け、売上高は25億8百万円（前年同期比14.7%減）となりました。一方、営業損失は2億5百万円となり、コスト削減や価格の適正化が寄与して、前年同期から1億2千万円の損失縮小となりました。

#### [商社事業]

航空機部品類及び芝管理機械等の輸入販売を中心とする当事業では、航空機部品類に対する官民双方からの好調な需要、芝管理機械及びゴルフカーに対する堅調な更新需要を背景に、売上高は54億8千5百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は7億3千7百万円（同38.0%増）となりました。

#### [その他事業]

当セグメントについては、主力の福祉介護機器等の製造販売事業における電動車いすの販売増加及び架装台数の伸長が寄与して、売上高は12億5千7百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は9千4百万円（同115.3%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、1,086億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億4千8百万円減少しました。

流動資産は、595億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて9億3千7百万円減少しました。これは主に、棚卸資産が5億6千2百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、490億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億1千1百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が13億9千6百万円増加した一方、建物及び構築物9千4百万円、機械装置及び運搬具12億3千9百万円、「その他」に含まれるデリバティブ債権1億8千万円等が減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における負債は、702億9千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて9億7千2百万円減少しました。

流動負債は、471億2千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億1千3百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金6億5千3百万円、電子記録債務2億9千9百万円、1年以内返済予定の長期借入金3億5千6百万円、「その他」に含まれる未払金5億9百万円が減少した一方、短期借入金が23億3百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、231億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べて15億8千6百万円減少しました。これは主に、長期借入金が17億1千9百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産は、383億8百万円となり、前連結会計年度末に比べて7千6百万円減少しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が9億5千5百万円増加したものの、為替換算調整勘定が16億1千5百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて12億5千4百万円増加し、30億1千1百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、36億9千3百万円（前年同期は48億9千4百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益16億1千4百万円及び減価償却費27億1百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、25億6千6百万円（前年同期は22億1千万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25億6千5百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1億7千2百万円（前年同期は83億1千7百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の純増7億4百万円が、配当金の支払額2億7千1百万円及びその他の支出2億4千1百万円による資金減少要因を上回ったためであります。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、29億6千5百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和7年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和7年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,049,423	34,049,423	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株です。
計	34,049,423	34,049,423	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和7年4月1日～ 令和7年9月30日	-	34,049,423	-	2,215	-	1,700

(5)【大株主の状況】

令和7年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
風の会持株会	東京都千代田区外神田六丁目13-11	2,033	5.98
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	1,906	5.61
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	1,678	4.93
株式会社横浜銀行 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 1-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	1,678	4.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	1,138	3.35
ミクニ総業株式会社	東京都港区六本木七丁目8-8	1,016	2.99
生田允紀 信託口	東京都港区	1,010	2.97
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300	1,007	2.96
むつき持株会	東京都千代田区外神田六丁目13-11	967	2.84
ミクニ社員持株会	東京都千代田区外神田六丁目13-11	725	2.13
計	-	13,160	38.69

(注) 1. 「所有株式数」欄の千株未満の株式は、切り捨てて記載しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して  
おります。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和7年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,959,500	339,595	-
単元未満株式	普通株式 52,823	-	-
発行済株式総数	34,049,423	-	-
総株主の議決権	-	339,595	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬BIP信託」にかかる信託口が保有する当社株式317,680株(議決権の数3,176個)が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式交付ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式69,900株(議決権の数699個)が含まれております。

【自己株式等】

令和7年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミクニ	東京都千代田区外神田六丁目13-11	37,100	-	37,100	0.11
計	-	37,100	-	37,100	0.11

- (注) 1. 「役員報酬BIP信託」にかかる信託口が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。
2. 「株式交付ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表については、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,756	3,011
受取手形、売掛金及び契約資産	21,536	21,578
電子記録債権	2,156	1,585
商品及び製品	17,728	16,959
仕掛品	6,759	7,031
原材料及び貯蔵品	3,351	3,285
その他	7,285	6,181
貸倒引当金	109	105
流動資産合計	60,464	59,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,760	8,665
機械装置及び運搬具(純額)	11,563	10,323
工具、器具及び備品(純額)	2,750	2,779
土地	11,660	11,588
建設仮勘定	2,779	2,956
有形固定資産合計	37,513	36,313
無形固定資産		
ソフトウェア	384	434
その他	239	228
無形固定資産合計	623	662
投資その他の資産	11,051	12,101
固定資産合計	49,188	49,077
資産合計	109,652	108,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,374	9,720
電子記録債務	2,175	1,875
契約負債	479	669
短期借入金	18,622	20,926
1年内返済予定の長期借入金	6,081	5,724
未払法人税等	508	203
賞与引当金	1,588	1,435
製品保証引当金	181	158
役員功労引当金	238	-
その他	6,262	6,412
流動負債合計	46,512	47,125
固定負債		
長期借入金	15,291	13,572
役員報酬BIP信託引当金	86	54
株式交付引当金	20	19
退職給付に係る負債	1,899	1,841
その他	7,458	7,681
固定負債合計	24,756	23,169
負債合計	71,268	70,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,215	2,215
資本剰余金	1,954	1,954
利益剰余金	16,516	17,133
自己株式	147	165
株主資本合計	20,538	21,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,646	5,602
繰延ヘッジ損益	207	223
土地再評価差額金	5,183	5,183
為替換算調整勘定	6,330	4,715
退職給付に係る調整累計額	570	566
その他の包括利益累計額合計	16,938	16,292
非支配株主持分	907	879
純資産合計	38,384	38,308
負債純資産合計	109,652	108,604

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
売上高	50,283	49,375
売上原価	42,997	41,495
売上総利益	7,286	7,879
販売費及び一般管理費	6,149	5,980
営業利益	1,137	1,899
営業外収益		
受取利息	18	29
受取配当金	126	116
持分法による投資利益	16	24
為替差益	335	-
受取賃貸料	67	73
その他	111	71
営業外収益合計	676	316
営業外費用		
支払利息	436	357
為替差損	-	103
その他	91	65
営業外費用合計	528	527
経常利益	1,285	1,688
特別利益		
固定資産売却益	40	9
特別利益合計	40	9
特別損失		
固定資産除売却損	63	41
特別退職金	-	26
退職給付制度移行損	56	-
不正関連損失	21	16
その他	5	-
特別損失合計	148	83
税金等調整前中間純利益	1,177	1,614
法人税等	1,151	711
中間純利益	25	903
非支配株主に帰属する中間純利益	4	14
親会社株主に帰属する中間純利益	21	889

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
中間純利益	25	903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,278	955
繰延ヘッジ損益	169	16
為替換算調整勘定	1,803	1,655
退職給付に係る調整額	30	3
持分法適用会社に対する持分相当額	20	2
その他の包括利益合計	654	689
中間包括利益	628	213
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	677	242
非支配株主に係る中間包括利益	48	28

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,177	1,614
減価償却費	2,831	2,701
持分法による投資損益(は益)	16	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,065	8
製品保証引当金の増減額(は減少)	2	21
賞与引当金の増減額(は減少)	295	142
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	3
受取利息及び受取配当金	144	145
支払利息	436	357
固定資産除売却損益(は益)	23	31
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	91	455
未収入金の増減額(は増加)	33	1
棚卸資産の増減額(は増加)	4,456	179
仕入債務の増減額(は減少)	1,107	275
未払金の増減額(は減少)	886	459
その他	1,609	1,967
小計	3,451	4,966
利息及び配当金の受取額	154	155
利息の支払額	432	354
法人税等の支払額	1,166	1,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,894	3,693
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,536	2,565
有形固定資産の売却による収入	375	140
無形固定資産の取得による支出	21	145
貸付けによる支出	39	48
貸付金の回収による収入	41	46
その他	29	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,210	2,566
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	10,613	2,691
長期借入れによる収入	843	300
長期借入金の返済による支出	2,467	2,287
自己株式の取得による支出	0	18
配当金の支払額	507	271
非支配株主への配当金の支払額	3	-
その他	160	241
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,317	172
現金及び現金同等物に係る換算差額	397	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,609	1,254
現金及び現金同等物の期首残高	3,114	1,756
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,723	3,011

【注記事項】

( 中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を採用しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、平成27年8月17日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、前連結会計年度115百万円、当中間連結会計期間134百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度259,580株、当中間連結会計期間317,680株、期中平均株式数は、前中間連結会計期間259,580株、当中間連結会計期間262,809株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、当社従業員(以下「従業員」という。)を対象に当社への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、令和2年8月24日に従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

取引の概要

本制度では、株式交付ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しています。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、前連結会計年度20百万円、当中間連結会計期間19百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度75,100株、当中間連結会計期間69,900株、期中平均株式数は、前中間連結会計期間97,057株、当中間連結会計期間72,400株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(誤謬の訂正について)

当社は、当社の連結子会社である台湾三國股份有限公司の元従業員による不正行為の可能性あることを把握したことから、社内調査チームを設置し、法律事務所等の外部専門家の助言及びレビューを受け、本件の全容解明、原因究明の調査を進めてまいりました。

社内調査チームの調査の結果、当該元従業員による現預金の私的流用及び当該事実を隠蔽するための工作が行われていたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに中間連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

また、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

この結果、前中間連結会計期間の売上総利益が4百万円、営業利益及び経常利益が3百万円、親会社株主に帰属する中間純利益が21百万円、1株当たり中間純利益金額が0.65円減少し、当中間連結会計期間の売上総利益が

41百万円、営業利益及び経常利益が41百万円、親会社株主に帰属する中間純利益が9百万円、1株当たり中間純利益金額が0.28円増加しております。

なお、これらの決算訂正により、過去に提出済みの有価証券報告書等の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、有価証券報告書等の訂正報告書を令和8年6月26日に提出しております。

(中間連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
投資その他の資産	158百万円	158百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
支払運賃	706百万円	713百万円
賞与引当金繰入額	323百万円	335百万円
給料手当・賞与	1,808百万円	1,738百万円
退職給付費用	48百万円	45百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
現金及び預金勘定	4,723百万円	3,011百万円
現金及び現金同等物	4,723百万円	3,011百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	510	15	令和6年3月31日	令和6年6月27日	利益剰余金

(注) 令和6年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年11月11日 取締役会	普通株式	204	6	令和6年9月30日	令和6年12月5日	利益剰余金

(注) 令和6年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和7年6月26日 定時株主総会	普通株式	272	8	令和7年3月31日	令和7年6月27日	利益剰余金

(注) 令和7年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和7年11月10日 取締役会	普通株式	204	6	令和7年9月30日	令和7年12月5日	利益剰余金

(注) 令和7年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	中間 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	41,216	2,941	4,926	49,083	1,199	50,283	-	50,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	41,216	2,941	4,926	49,083	1,199	50,283	-	50,283
セグメント利益 又は損失( )	884	325	534	1,093	43	1,137	-	1,137

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器の製造販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	中間 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,123	2,508	5,485	48,118	1,257	49,375	-	49,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	40,123	2,508	5,485	48,118	1,257	49,375	-	49,375
セグメント利益 又は損失( )	1,272	205	737	1,805	94	1,899	-	1,899

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器の製造販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計		
主たる地域市場						
日本	8,674	994	4,913	14,581	964	15,545
北米	4,420	-	-	4,420	55	4,475
欧州	1,316	119	-	1,436	-	1,436
中国・台湾	4,250	1,735	-	5,985	149	6,135
アセアン	6,603	-	-	6,603	0	6,604
インド	15,154	-	-	15,154	-	15,154
その他	796	91	13	900	30	931
外部顧客への売上高	41,216	2,941	4,926	49,083	1,199	50,283

(注)1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器の製造販売事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計		
主たる地域市場						
日本	9,972	1,087	5,485	16,545	987	17,532
北米	3,893	-	-	3,893	49	3,942
欧州	1,005	55	-	1,060	-	1,060
中国・台湾	6,243	1,212	-	7,456	219	7,675
アセアン	4,796	-	-	4,796	0	4,797
インド	13,448	-	-	13,448	-	13,448
その他	765	153	-	918	-	918
外部顧客への売上高	40,123	2,508	5,485	48,118	1,257	49,375

(注)1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器の製造販売事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
1株当たり中間純利益	0.63円	26.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	21	889
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	21	889
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,656	33,677

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている「BIP信託」及び「ESOP信託」に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数  
前中間連結会計期間 393,368株 当中間連結会計期間 372,203株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第104期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)中間配当について、令和7年11月10日開催の取締役会において、令和7年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 204百万円  
1株当たりの金額 6円00銭  
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和7年12月5日

(注) 配当金の総額には、「BIP信託」及び「ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和8年6月26日

株式会社ミクニ  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 孝裕

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小倉 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹節 裕二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクニの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る訂正後の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクニ及び連結子会社の令和7年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の中間連結財務諸表に対して令和7年11月10日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。